

①TPP協定の発効による園芸品目への影響は？

外観や品質、食味、価格帯などの面で住み分けされており、また、現行の関税率も比較的低いことから、影響は小さいと分析しています。

さくらんぼについては、仮にアメリカなどで日本人の嗜好に合った品種が開発された場合には、本県にとって大きな脅威となると懸念されます。

②輸入拡大に対応した検疫等のチェック体制の充実が必要ではないか。

海外からの輸入食品の増加が見込まれることから、政府では、食の安全・安心を守るため、輸入食品の監視指導を徹底するための体制強化に努めるとともに、残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定を推進するなど、必要な措置を適切に実施することとしています。

③紅秀峰は、国内での販路拡大の余地が十分ある。販売拡大に力を入れてほしい。

紅秀峰は、大玉で食味も良く、日持ち性に優れた品種として市場評価は年々高まって来ています。現在、消費地における試食PR販売や、高級品種としてのブランド確立に向け首都圏果専門店での販売に取り組んでおり、今後も更なる知名度向上に努めてまいります。

林業・水産業

①TPP協定の発効による林業・水産業への影響は？

用途や品質、価格などの面で住み分けされており、また、現行の関税率も低いことから、影響は小さいと分析しています。

②森林の再生をどのような方向性で進めていくのか。

県では、地域の森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として活用しながら林業の振興と地域の活性化に結び付けていく「森林(モリ)ノミクス」を推進しています。森林の境界の明確化や林道を中心とする路網の整備、高性能林業機械の配備、担い手の育成、労働力の確保、伐採跡地の再造林など様々な施策を総合的に進め、地域の森林を豊かで機能の高い状態で後世に引き継いでいけるようにしたいと考えております。

③漁業は、資源を確保しながらコストを削減し、利益を出すことが重要である。

資源の持続的な利用のためには、漁業者自身に痛みを伴う資源管理型漁業の推進が必要ですが、これまでも漁業者の協力を得ながら進めており、今後も正確な資源の状態を把握しながら進めていきます。また、資源管理型漁業だけでなく、資源を増大させるための栽培漁業の推進も一層進めていく必要があると考えております。

○農林水産分野に関するTPP協定に関する相談窓口

県庁農林水産部農政企画課 TEL：023-630-2414

村山総合支庁産業経済部産業経済企画課 TEL：023-621-8356

最上総合支庁産業経済部産業経済企画課 TEL：0233-29-1306

置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課 TEL：0238-26-6045

庄内総合支庁産業経済部産業経済企画課 TEL：0235-66-4723

○県のホームページで詳しい資料を御覧いただくことができます。

山形県ホームページ<http://www.pref.yamagata.jp/>

⇒注目情報「農林水産分野におけるTPP協定関連情報」